

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 9月10日
【会社名】	双葉電子工業株式会社
【英訳名】	FUTABA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 和伸
【本店の所在の場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0 4 7 5 (2 4) 1 1 1 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務管理本部長 中村 正行
【最寄りの連絡場所】	千葉県茂原市大芝629番地
【電話番号】	0 4 7 5 (2 4) 1 1 1 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務管理本部長 中村 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年9月23日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、同日付けで臨時報告書を提出いたしました。

この度、平成30年8月23日付で当該特定子会社の清算が終了し、当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。なお、本臨時報告書は平成28年9月23日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出した臨時報告書の内容を訂正するものですが、当該臨時報告書の公衆縦覧期間が既に経過しているため、改めて本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

平成28年9月23日付の臨時報告書からの訂正報告箇所は__を付して表示しています。なお、平成28年9月23日付の臨時報告書の記載内容については、本臨時報告書の末尾に参考情報として記載しています。

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

名称 : 起信精密模具(天津)有限公司
住所 : 天津市西青経済開発区賽達4支路3号
代表者の氏名 : 董事長 尹 炫都
資本金 : 1億9千8百万中国元
事業の内容 : モールドおよびプレス向け金型器材の生産ならび販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 1億5千8百万中国元(うち間接所有分6千1百万中国元)
異動後 :
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 80.1%(うち間接所有分31.1%)
異動後 :

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を記載しています。
「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を記載しています。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由 : 当該特定子会社の解散および清算によるものです。
異動の年月日 : 平成30年8月23日

以 上

(参考)平成28年9月23日付の臨時報告書の記載内容

1 [提出理由]

(略)

2 [報告内容]

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

名称 : 起信精密模具(天津)有限公司
住所 : 天津市西青経済開発区賽達4支路3号
代表者の氏名: 董事長 尹 炫都
資本金 : 1億9千8百万中国元
事業の内容 : モールドおよびプレス向け金型器材の生産ならび販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前: 1億5千8百万中国元(うち間接所有分6千1百万中国元)

異動後:

総株主等の議決権に対する割合

異動前: 80.1%(うち間接所有分31.1%)

異動後:

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を記載しています。

「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を記載しています。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由 : 当該特定子会社の解散および清算によるものです。

異動の年月日: 平成29年9月中(清算終了予定)

以 上